



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

本会では、社会福祉士の倫理綱領を遵守し、人々の権利擁護及び生活支援に取り組み、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現を目指し、日々活動しております。

私たちは、全ての人々のより人間らしい「生活の質」を目指した生存権と生活権の保障を基礎とし、住宅・労働・教育・保険・医療などの分野と連携し、多種・多様な社会の中で共存共栄できるよう、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

茨城県社会福祉士会では「ばあとなあいばらき」として成年後見人の受任や、無料相談会を設け、福祉全般・権利擁護に係わる相談にも力を入れています。

令和3年10月8日

一般社団法人 茨城県社会福祉士会

会長 竹之内 章代